

第 204 号

《今あることに感謝をし、誠の心を持って行動する》

きやっちぼーる

平成 20 年 6 月 10 日

前田勝昭公認会計士事務所
名古屋市中区金山 1-15-10 三井生命ビル 8 F
Tel. 052 (332) 6086 Fax 052 (332) 6096
<http://www.maeda-cpa.com/>

前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第 203 回

厳しいこと甚だしきなり → 中小企業にとっては大変な時代です。

ただあと少しの辛抱です。膿が出れば、光も見えてきます。
さて今回は、豊臣秀吉の「接待」の妙、人心掌握の妙を少し勉強して、社内コミュニケーションや外交力 UP にお役立てください。

『秀吉という人物は、まず気どらない、そして自然に心配りができてしまう人です。例えば、客の前へも幼い豪姫（前田利家の四女で秀吉と北政所の養女）を抱いたまま現れる。朝鮮の外交使節にも鶴松（淀殿との第一子）を抱きながら会います。また、到来物などがあるとすぐ部下を「食べにこい」と誘いますし、衣服を整えてやったりする。

また彼の接待は至れり尽くせりです。天正 16 (1588) 年に中国地方の大名毛利輝元（毛利元就の孫）が上洛して初めて天下人・関白秀吉に直面します。秀吉は威張って出迎えばよい立場なのですがそうはしません。関白の旅宿を提供し、迎への使者を遣わして大坂まで同行させます。聚楽第の茶屋に招待し見物させたり、大坂城でも自ら茶を点ててふるまいます。また、参内し朝廷へ取りなし官位の昇進まで取りはかっています。その上、諸大名を紹介して食事の面倒を交代でさせたため、毛利輝元一行は京での充実した生活をおくれたのです。輝元は圧倒され、秀吉の魅力に呑込まれてしまうわけです。

秀吉の気配りは誰に対しても同じで、それは手紙にもよく表れています。遠征中に北政所が便秘だと知ると、「何日ぐらいだ？下剤を使え」と事細かに気遣う。側室の松の丸が目が悪くなったと聞くと、「温泉へ行け、ハリをうて灸をしろ、按摩をやれ」と気を配ります。

竹中半兵衛とともに秀吉の軍師として知られる黒田官兵衛も「その方を弟小一郎秀長のように思っている」という手紙で秀吉に心酔してしまうわけです。官兵衛は天下の大軍師ですから、口先だけの言葉なら騙されません。秀吉はそういうことをごく自然にやり、見返りを要求することもしない。だから、相手は魅了される。それが「人たらしの秀吉」です。』（仁木謙一氏著）

なかなかできることではありません。心から接待しようという気持ちがないと無理ですね！！

日々勉強、そして学びです。

前田の《今人生を語る》第 109 回

めざめよ日本人[®]

リーダーにとって必要なことは「義」なり。

義務
仁義
正義
大義
道義
信義

いずれも行動で示さなければ、人はついてきません。努力しましょう！！

平成 20 年度税制改正について

佐藤 洋

今年度の税制改正において決定されたもののうち、主に中小企業等に関するものについて列挙いたします。

① 少額減価償却資産特例の延長

【対象者】

青色申告書を提出する個人事業者又は資本金 1 億円以下の中小企業者等

【適用対象資産】

取得価額が 30 万円未満の減価償却資産

ただし、事業年度の取得価額の合計額は 300 万円を限度とする

② 交際費の損金算入特例の延長

資本金 1 億円超の法人 → 交際費は全額損金不算入

資本金 1 億円以下の法人 → 年 400 万円までは 90% 損金算入
年 400 万円超は損金不算入

③ 中小企業投資促進税制の延長

青色申告書を提出する個人事業者又は資本金 1 億円以下の中小企業者等が一定の設備を導入された場合の税制の特別措置

④ 情報基盤強化税制の延長・拡充

青色申告書を提出する個人事業者又は法人等が一定のソフトウェア・ハードウェアを導入された場合の特別措置

【拡充点】

資本金等の額が 1 億円以下の法人等について対象設備等の取得価額の合計額の最低限度を 70 万円に引き下げ（改正前は 300 万円）